

昭和初期における日本海軍の宣伝機関：海軍軍事普及委員会の基礎的研究

小倉，徳彦
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門：助教

<https://doi.org/10.15017/4772803>

出版情報：史淵. 159, pp.31-65, 2022-03-14. Graduate School of Humanities, Faculty of Humanities, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

昭和初期における日本海軍の宣伝機関

——海軍軍事普及委員会の基礎的研究——

小 倉 徳 彦

はじめに

本稿は、大正末期から昭和初期にかけて活動していた海軍軍事普及委員会の活動を明らかにすることで、海軍の組織的宣伝体制が如何に整備されていったのかを考えるものである。

昭和の戦争へと国民が如何に動員されていったのかという点について、軍部の宣伝の果たした役割の大きさは夙に指摘されてきたところである。昭和戦前期の陸海軍は、自らの主張や世界観を宣伝という営みを通して公にし、国民の支持や協力を調達していった。これに大きな役割を果たしたのが、陸海軍に設置された宣伝機関である。陸軍では陸軍省新聞班（大正八年五月）¹ ↓陸軍省情報部（昭和一四年四月）、海軍では海軍省におかれた海軍軍事普及委員会（大正一三年五月） ↓海軍軍事普及部（昭和七年一〇月）² がその宣伝機関にあたる。

陸軍の対内宣伝に関する研究は枚挙にいとまがないが、近年の研究としては藤田俊氏の仕事が重要であろう。¹ 藤

田氏は大正後期から日中戦争期までの陸軍の宣伝政策を分析し、大正一三年（一九二四）から昭和五年（一九三〇）まで新聞班長をつとめた桜井忠温のもとで軍民協働による「大衆娯楽型陸軍宣伝」が成立し、満州事変をきっかけに、それに政治性が付与されていくという像を描いている。戦前期の軍隊の宣伝を考えるうえで、画期的ともいえる大変重要な研究成果である。

陸軍の宣伝に関する研究が早くから行われてきた一方で、海軍のそれについては近年になってようやく注目されるようになってきた。民間団体の立場で海軍の宣伝に協力した海軍協会に関する土田宏成氏の二連の研究、海軍志願兵募集のための宣伝に関する研究^③、海軍軍事普及部（委員会）に関する研究、艦隊行動の宣伝利用に関する研究^⑤、連合艦隊のイメージ形成に関する研究^⑥などが主に二〇〇〇年代以降蓄積されてきた。これからは、こうした研究成果を踏まえたうえで海軍の宣伝の全体像やその特徴、延いては宣伝という観点からみた海軍という組織の特性について考える必要がある。その前提として、まず宣伝政策の基軸を担う海軍中央の宣伝機関がどのような組織であり、何を行っていたのかが明らかにされるべきである。註四に挙げた先行研究により海軍の宣伝機関の研究が行われてはいるが、これらは海軍省の公文書史料の活用が不十分であり、さらなる分析の余地があると筆者は考えている。

そこで本稿ではまず手始めに、大正一三年から昭和七年まで海軍省に設置されていた海軍軍事普及委員会についての分析を行うこととする。海軍初の宣伝・広報を担う専門組織であるこの組織については、中嶋晋平氏がワシントン軍縮の衝撃が委員会の設置をもたらしたと指摘したうえで、委員会成立時の所管事項が如何に定められたのかを海軍記念日講話を題材に考察している^⑦。しかし、委員会設置後の動向に関する分析はほとんど行われていない。また、坂口太助氏は『昭和六・七年事変海軍戦史』を主に用い、委員会が「実行機関」としての性格の弱

い「案画ノ機関」であり、満州事変および第一次上海事変を機に海軍が宣伝の重要性を再認識したことによって海軍軍事普及部への改組へとつながるとする。⁸⁾この坂口氏の研究は、軍事普及委員会の活動の分析を主題とした唯一の研究といえるが、普及部への改組後の編纂史料を主として用いているため、委員会が活動していた当時の史料はほとんど用いられていない。委員会の活動実態をより具体的に把握するためにも、委員会設置当時の公文書などを活用した分析を行う必要がある。海軍の宣伝政策の展開を考えるうえで、委員会の活動実態を説明することは必須の作業である。

以上を踏まえ本稿では、海軍省の公文書たる「公文備考」に残された海軍軍事普及委員会関係文書を活用し、委員会活動の実相に迫る。そして、委員会がどのように作られたのか、如何なる性格をもつ組織だったのか、どのように軍事普及部へと改組されていたのかを考えたい。これは、大正末期から昭和初期の海軍が如何に社会との関係を構築していたのかを考えるための基礎作業である。

一 海軍軍事普及委員会の設置

海軍における宣伝機関設置の議論が具体的にいつ始められたのかは定かではない。中嶋晋平氏が指摘するように、軍縮の衝撃が設置のきっかけになったことは間違いないだろう。大正一二年（一九二三）の海軍記念日講演に赴いた講演官からは、海軍中央に宣伝に関する「専門的執務者」を置き、業務の「組織的按割統一等」を図るべきという意見が上がっており、この種の組織の必要性が認識されていたことは確かである。⁹⁾第一次世界大戦の結果をうけた宣伝に対する関心の高まりや、ワシントン会議で国論の後援を得られずに対米七割を貫徹できなかつ

たという経験が、宣伝機関設置構想へと結実していったといえる。

これに加え、委員会設置の直接的な契機となった出来事は、大正一二年度志願兵徵募成績の不振であったと思われる。この年の志願兵志願者は、明治四三年（一九一〇）〜昭和一二年（一九三七）の各年度で唯一、一万人を割り込み、最低の数を記録していた。⁽¹⁰⁾ 志願者の水準も低く、海軍が採用予定数として告達した五〇二八名に対し実際に採用された人数は四一八四名となっており、これまた「最悪ノレコード」であった。このような志願者減少の主な要因として、「軍縮ノ声ニ惑ハサレタル」こと、それにより地方官吏の志願兵募集に対する意気込みが低下したこと、本人が志願しても家族の反対に遭い断念するケースがあったことなどが挙げられており、こういった問題の解決は海軍にとって喫緊の課題であったといえる。⁽¹¹⁾

「海軍軍事普及委員会」の名が史料中に初めて登場するのは、管見の限り大正一三年三月のことである。毎年、各鎮守府の人事部長を集めて開かれていた人事部長会議における諮問事項として、次の項目が挙げられている（引用史料には適宜読点を付した、また亀甲括弧内は著者による註である、以下同）。

部外者ニ海軍軍事智識ヲ通俗的ニ紹介シ、以テ優良ナル海軍志願者ノ増加、海軍ニ対スル一般国民ノ了解及後援ノ助長等直接間接ニ海軍ノ向上発達ニ資セシムル為メ、本省内ニ海軍軍事普及委員会（宣伝委員ノ意ナリ）新設セラル、予定ニ付、其ノ細目ニ関スル研究⁽¹²⁾

これ以前に海軍省内で如何なる議論が行われていたのかは定かではないが、部外者に海軍知識を紹介し、これにより海軍志願者の増加、国民の後援の助長を図るといふ委員会設置の目的が、この時点ですでに固まっていたことが分かる。委員会が「宣伝委員」であるという文言は、注目すべきだろう。

この翌月には、次のような海軍軍事普及委員会の規程案が作成されている。

第一条 主トシテ部外者ニ海軍軍事智識ヲ通俗的ニ紹介シ、以テ優良ナル海軍志願者ノ増加、海軍ニ対スル一般国民ノ了解及後援ノ助長等直接間接ニ海軍ノ向上発達ニ資セシムル為メ、海軍省内ニ海軍軍事普及委員会ヲ置ク

第二条 軍事普及委員会ハ左記事項ニ就キ研究調査及立案ヲ為ス

〔中略、後述の規程と同様の事項〕

第三条 軍事普及委員会ニ左記幹部ヲ置ク

委員長 人事局長

委員 人事局一課長、三課長

企 一課局員 一、三課局員 一、

軍務局員 一、

教育局員 一、

機関局員 一、

艦政本部第一部第一課長

企 第一部第一課部員 一、

海軍省派遣勤務員 一、(幹事トス)

軍令部第五課長

企 第五課參謀 一、

第四条 立案セル事項ニシテ実行ヲ要スルモノハ各主務局部ニ提案ス

第五條 本會ニ要スル諸經費ハ差支ナキ範圍ニ於テ、本省費事務費（主トシテ冊子類印刷用）、艦政本部兵器
 実験費（専ラ活動写真用）、本省費機密費（主トシテ部外者案内用）ヨリ差繰支弁ス¹³

以上の規程案からは、海軍志願者募集に対する熱意を感じることができるとすなわち、委員会設置の目的として
 真つ先に「優良ナル海軍志願者ノ増加」を挙げ、人事局長を委員長に充当し、委員にも人事局課長二名、課員二
 名を含んでおり、より優秀な人材を確保するための態勢がとられていたといえる。前年度の志願兵徴募不振を踏
 まえた、「人買い」のための組織構想であつた。

この構想に対し、志願兵徴募の現場の担い手であつた各鎮守府の人事部長は、歓迎の態度をとつた。人事部長
 会議開催前に各鎮守府が提出した諮問事項に対する意見の中には、横須賀鎮守府からの「本件ハ今ヤ議論ノ時を
 過キテ実行ノ時ナリ」という主張が見られる。また、長続きしない浅はかな宣伝を避けること、鎮守府との業務
 分担・連絡を完全なものにすること、などの要望が出された。五月下旬の会議当日では、「実行細目ニツキニ、三
 所見」が出されただけであつたといふ¹⁴。

これと並行して、人事局の色が強かつた軍事普及委員会の規程に若干の修正が加えられていく。四月半ばに作
 成された「海軍軍事普及委員会組織ノ件」では、

軍隊ト国民トノ契合ハ倍々緊密ヲ要スルモノアルニ拘ラス、現情ニ於ケル一般国民ノ海軍ニ関スル智識ハ極
 メテ幼稚ニシテ遺憾ノ点アルニ付テハ、広ク海軍軍事智識ヲ通俗的ニ紹介シ以テ一般国民ノ海軍ニ対スル諒
 解及後援ヲ助長シ、延テハ優良ナル海軍志願者ヲ増加スル等直接間接ニ海軍ノ向上發達ニ資セシムル為、此
 ノ際左記ニ拠リ海軍省内ニ首題委員会ヲ設置セラルルコトトス¹⁵

とされ、委員会設置の目的に修正が加えられた。国民の海軍に対する理解と後援を助長してから、海軍志願者の

増加等を目指すという文章へと手が加えられている。また、軍隊と国民との「契合」の必要があるにもかかわらず、国民の海軍に対する知識が幼稚であるという一節は、海軍の現状認識を示すものとして重要だろう。

以上の経緯を経て、大正十三年五月二十三日付で「海軍軍事普及委員会規程」が制定され、委員が任命された。この時定められた規定は、次の通りである。

- 第一条 部外ニ対スル海軍軍事組織ノ普及ヲ図ル為海軍省内ニ海軍軍事普及委員会ヲ置ク
- 第二条 軍事普及委員会ハ左記事項ニ関スル研究調査及立案ヲ掌ル
 - 一 宣伝用冊子類ノ作製配付
 - 二 軍事講演ノ計画及之カ資料ノ整備、供給
 - 三 活動写真ノ利用
 - 四 民間ニ於ケル各種刊行物ノ利用
 - 五 部外ニ於ケル公私団体等ノ誘導、利用
 - 六 部外海軍見学者ノ案内
- 第三条 軍事普及委員会ニ委員長及委員ヲ置ク
 - 委員長ハ委員ヲ指揮シ会務ヲ統理ス
 - 委員ハ委員長ノ命ヲ承ケ服務ス
- 第四条 委員長ハ会務ヲ整理セシムル為委員中ヨリ幹事若干人ヲ命スルコトヲ得
- 第五条 委員長ハ調査立案シタル事項ニシテ実施上各局部ノ主務ニ属スルモノハ案ヲ具シ之ヲ当該局部ニ移スヘシ

第六條 軍事普及委員會ニ関スル經費ニ関シテハ別ニ之ヲ定ム⁽¹⁶⁾

前掲の規程案より、全体的に条文が抽象的となつてゐる。委員會の業務は第二條にある通り、宣伝用冊子の作成、講演計画とその資料の整備、活動写真の利用、民間の刊行物の利用、部外団体の誘導・利用、見学者の案内の「研究調査及立案」となつてゐた。確かに規定上では先行研究で指摘される通りの「案画機関」という性格が見てとれる。

第三條からは、委員の任命に対する具体的な規定が無くなつてゐる。そこで、実際に任命された委員から委員會の性格を考へてみたい。【表一】は、海軍軍事普及委員會委員に任命された海軍將校を本務別に整理したものである。

これを見てまず目につくのは、軍事普及委員會委員長に歴代の軍務局長が任命されてゐることである。規定案の段階では人事局長が委員長をつとめることとなつてゐたが、これを海軍省の最重要部局たる軍務局長の長がつとめることで、海軍志願者募集以外を目的とする活動へも乗り出しやすくなつたといえよう。その一方で、人事局長の課長級が二名委員に入つており、委員會における人事局長の影響力もしつかりと確保されてゐることがわかる。

委員會での業務を中心に担つてゐたのは、【表一】中の本務が「軍令部出仕兼海軍省出仕（人事局服務）」および「横須賀鎮守府附（人事局派遣勤務）」となつてゐる人物たちであつた。前者は、高力諦藏、杉本幸雄、早川成治、池田敬之助、武富邦茂の五名、後者は武富、古田中博、柴田善治郎の三名であり、委員會設置初期を除くほとんどの時期で、同時に三名の海軍將校が委員會の業務を行つてゐた。彼らはほぼ全員が委員會の幹事をつとめ、實質的には軍事普及委員會専任であつた。また、彼らには海軍省人事局で勤務せよという辞令が出されており、ここからも海軍志願者増加を図るという目的意識の強い組織であつたことが察せられる。海軍軍事普及委員會は、軍務局長が委員長職を担つてゐたといへ、人事局長の下部組織的性格の強い組織であつたといふことが

昭和初期における日本海軍の宣伝機関

【表一】本務別海軍軍事普及委員会委員一覧

	本務	氏名	期間	階級	備考
海軍省	軍務局長	小林躰造	T13. 5. 23~S2. 3. 25	少将	委員長
		左近司政三	S2. 3. 25~S4. 9. 6	少将	委員長
		堀佛吉	S4. 9. 6~S6. 11. 2	少将	委員長
		豊田貞次郎	S6. 11. 7~S7. 5. 12	少将	委員長
		寺島健	S7. 5. 13~S7. 10. 1	少将	委員長
	人事局1課長	松下元	T13. 5. 23~T14. 12. 1	大佐	幹事
		出光万兵衛	T14. 12. 1~S2. 12. 1	大佐	
		小林宗之助	S2. 12. 6~S4. 11. 30	大佐	
		岩下保太郎	S4. 11. 30~S6. 12. 1	大佐	
	人事局2課長	清水光美	S6. 12. 10~S7. 10. 1	大佐	
		植村茂夫	T13. 5. 23~T14. 12. 1	大佐	人事局3課長兼任
		浜田吉治郎	T14. 12. 1~T15. 12. 1	大佐	幹事
		羽仁六郎	T15. 12. 1~S3. 12. 10	大佐	
	元帥副官(東郷平八郎付)兼人事局局員(1課)	松崎伊織	S3. 12. 10~S7. 3. 10	大佐	
		奥信一	S7. 3. 14~S7. 10. 1	中佐	
		浜田吉治郎	T13. 5. 23~T13. 6. 10	中佐	
		松崎伊織	T13. 6. 10~T15. 5. 1	中佐	
		奥信一	T15. 5. 1~S3. 4. 15	少佐	
	軍務局局員(1課)	鈴木義尾	S3. 4. 18~S5. 2. 5	少佐	
		(緒方真記)	S5. 2. 5~S6. 10. 10	少佐	推定
		林栄邇	S6. 10. 14~S7. 10. 1	少佐	
		小林宗之助	T13. 5. 23~T13. 12. 1	中佐	
		井上成美	T13. 12. 1~T14. 12. 15	少佐	
	教育局局員(1課)兼文庫主管	杉山六蔵	T14. 12. 15~S3. 12. 10	少佐	
		田結稔	S3. 12. 10~S6. 12. 1	中佐	
		矢野英雄	S6. 12. 10~S7. 10. 1	少佐	
		高柳勝次郎	T13. 5. 23~T14. 11. 10	少佐	
	機関局局員(2課)	松田平重朗	T14. 12. 1~S3. 12. 10	少佐	
		水崎正次郎	S3. 12. 10~S6. 12. 1	少佐	
		三坂直廉	S6. 12. 10~S7. 10. 1	中佐	
	教育局局員(1課)	桜井忠武	T13. 5. 23~T13. 12. 1	機関少佐	
		川原宏	T13. 12. 1~T14. 6. 1	機関中佐	
		須田稔	T14. 6. 4~S2. 12. 1	機関中佐	
		御所静	S2. 12. 6~S5. 6. 20	機関中佐	
	經理局局員(3課)	沢達	S5. 6. 20~S6. 12. 1	機関少佐	
		森田貫一	S6. 12. 10~S7. 10. 1	機関中佐	
柳沼広三		T13. 5. 23~T13. 7. 15	主計中佐	1課員兼任	
河勉三		T13. 8. 26~?	主計少佐		
高松長三		T14. 7. 1~T15. 5. 10	主計中佐		
山口芳三		T15. 5. 28~S2. 2. 1	主計少佐		
吉用茂雄		S2. 3. 3~S3. 12. 10	主計中佐		
吉川漁夫		S3. 12. 10~S6. 4. 20	主計少佐		
大松沢文平		S6. 4. 23~S7. 3. 1	主計少佐		
軍需局局員(1課)	岩成義三	S7. 3. 9~S7. 10. 1	主計少佐		
	後藤晴善	S4. 1. 15~S4. 11. 30	中佐		
	山村実	S4. 11. 30~S5. 8. 15	中佐		
海軍省副官		小住徳三郎	S5. 8. 15~S7. 10. 1	中佐	
軍事参議官副官		洪泰夫	T13. 5. 23~T13. 12. 1	中佐	
軍事参議官副官兼海軍省副官		洪泰夫	T13. 12. 1~T14. 1. 6	中佐	井出謙治付
		副島大助	T14. 1. 9~T14. 6. 1	少佐	井出謙治付

	本務	氏名	期間	階級	備考	
海軍省	軍事参議官副官兼海軍省副官	水野恭介	T14. 6. 5～T14. 12. 5	大尉	井出謙治付	
		田結穰	T14. 12. 9～T15. 6. 1	少佐	竹下勇付	
		佐藤源藏	T15. 6. 25～S3. 8. 2	少佐	竹下勇付	
	皇族附武官兼海軍省出仕	磯部淳	S5. 12. 20～S7. 10. 1	少佐	武彦王付	
		岡新	S3. 8. 2～S6. 10. 8	少佐		
	軍令部出仕兼海軍省副官	高木惣吉	S6. 10. 10～S7. 3. 3	少佐		
		中村勝平	S7. 3. 5～S7. 10. 1	少佐		
	軍令部出仕兼海軍省出仕 (人事局服務)	高力諦藏	T13. 5. 23～T15. 10. 9	中佐	幹事	
		杉本幸雄	T15. 11. 4～S3. 12. 10	大佐	幹事	
		早川成治	T15. 12. 10～S7. 10. 1	少佐	幹事	
		池田敬之助	S3. 12. 10～S5. 12. 1	大佐	幹事	
	横須賀鎮守府附 (人事局3課派遣勤務)	武富邦茂	S5. 12. 20～S7. 10. 1	大佐	幹事	
		武富邦茂	T13. 5. 23～T14. 9. 1	少佐	T13. 12. 20より 人事局2課勤務	
古田中博		T14. 9. 1～S5. 12. 1	少佐	幹事		
横須賀鎮守府附 (人事局2課派遣勤務)	柴田善治郎	S5. 12. 20～S7. 10. 1	中佐	幹事		
	和田信房	T13. 5. 23～T14. 9. 18	中佐			
海軍省 外局	艦政本部総務部1課長	御堀伝造	T14. 9. 22～T15. 9. 15	大佐		
		松下薫	T15. 10. 12～S2. 12. 1	大佐		
		和田信房	S2. 12. 6～S4. 11. 30	大佐		
		山下兼満	S4. 11. 30～S6. 12. 1	大佐		
		星笠守一	S6. 12. 10～S7. 10. 1	大佐		
		松木益吉	T13. 5. 23～T14. 8. 1	少佐		
	艦政本部部員(1部1課)兼 軍需局局員(1課)	増田実	T14. 8. 7～S2. 7. 15	少佐		
		水野(山下)知彦	S3. 4. 11～S4. 5. 20	少佐		
		上原義雄	S6. 10. 14～S7. 10. 1	少佐		
	航空本部部員(総務部)兼 軍務局局員(1課)	塚原二四三	S4. 1. 15～S4. 11. 30	中佐		
	航空本部出仕兼艦政本部 部員(総務部1課)	加藤尚雄	S4. 11. 30～S7. 10. 1	少佐		
	軍令部	軍令部副官	佐藤巳之吉	T14. 2. 6～T15. 12. 1	大佐	
			津田静枝	T15. 12. 1～S4. 4. 1	大佐	
糟谷宗一			S4. 4. 6～S5. 12. 1	大佐		
軍令部3班5課長		小池四郎	S5. 12. 20～S7. 10. 1	大佐		
		枝原百合一	T13. 5. 23～T13. 12. 1	大佐		
		廣田穰	T13. 12. 1～S2. 12. 1	大佐		
		洪泰夫	S2. 12. 6～S5. 12. 1	大佐		
		前田政一	S5. 12. 20～S7. 10. 1	大佐		
軍令部参謀(3班5課)兼 海大教官		日比野正治	T13. 5. 23～T15. 12. 1	中佐		
		小池四郎	T15. 12. 1～S2. 11. 1	中佐		
		中村一夫	S5. 12. 20～S7. 10. 1	中佐		
軍令部参謀(1班2課)		佐藤市郎	T14. 2. 6～T15. 12. 1	中佐	1班2課勤務は推定	
		岩村清一	T15. 12. 1～S3. 2. 20	中佐		
		山口多聞	S3. 2. 23～S4. 9. 17	少佐		
		岡敬純	S4. 11. 30～S6. 5. 26	中佐	海大教官兼任	
	徳永栄	S6. 5. 26～S6. 12. 1	中佐			
岡田為次	S6. 12. 10～S7. 10. 1	少佐				

『海軍公報(部内限)』、『日本海軍史』9巻・10巻、『官報』、Ref.C05021000600、Ref.C05021002100、Ref.C05021926300などより作成。

退任日は、『海軍公報(部内限)』に明記がない限り本務の退任日に合わせた。

できよう。

このほか、軍令部三班五課から課長と参謀が委員に任命されていることが目に付く。大正一三年一二月以降、当課は「欧米列国軍事調査及関係事項」を職掌としていたことから考えれば、委員会が作成する軍事普及資料等に欧米各国の軍事情報を提供していたと思われる。また、東郷平八郎付の元帥副官が常に委員をつとめており、間接的に東郷を海軍の宣伝体制のなかに組み込んでいたといえよう。

このように、海軍軍事普及委員会は海軍志願者の増加を主たる活動目的とした組織であったと考えられる。それでは、次章で委員会の実際の活動を見ていくこととしよう。

二 海軍軍事普及委員会の業務

委員会創設期の活動内容が分かる史料として、大正一三年（一九二四）八月に作成された「軍事普及委員会第二回会務報告」⁽¹⁸⁾（以下、「会務報告」と略記）が残存している。これにより、委員会設置当初の活動実態と現状認識を見ていきたい。

この史料でまず挙げられているのが、海軍外で行われる展覧会への出品協力である。同年九月に東京市の手により開かれた震災復興記念展覧会に震災関連の海軍画を出展しているほか、同市主催の文化計量展覧会、小樽での港湾展覧会に出品・援助を行っている。このうち文化計量展覧会の事例では、会期までの時日が切迫していたため、軍艦の大きさなどの資料を提供し、展覧会側で展示物（どういうものかは不明）を制作させるという形をとったという。しかし、その出来は非常に悪いものであったため、出品物をすべて委員会において調製する必要

性が指摘されている。これに関連して、絵画を描くことのできる下士官一名を委員会へ派遣するよう準備を進めていた（翌年五月に実現）。

また、艦船への青少年の便乗については、東京市少年団、東京市連合青年団、東京府処女会員の便乗予定がこの時点で組まれていた。これらの団体との連絡は小山武予備役海軍少将が主に担っていたが、「将来委員会ニ於テモ此等青少年団及処女会ニ対シテハ相当便宜ヲ与フル」必要が認められるとある。また、予後備海軍軍人で各地において「海軍ノ事情普及」に努めている人々を調査し、関係の密接化を図るべきとされる。各地の青少年団体、および予後備役軍人とのネットワーク構築の必要性が、ここでは指摘されていた。

活動写真のフィルムに関しては、各地の公共団体、小学校等より海軍省所有のフィルム借用依頼が出ているが、大部分は求めに応えることができない現状であるという。海軍省所有のものは、「貧弱」で古く、傷が多いため見る価値が少ないものであった。そのため、フィルムの購入に関して「各位ノ御尽力」が希望されている。そして、志願兵徴募時や簡閲点呼時に活動写真を利用すれば、「局面ヲ打開シテ相当効果ヲ挙ゲ得ル」という見通しが見られる。ここでいう「効果」とは、志願兵徴募成績の向上、国民の海軍への協力的態度を引き出すことなどである。

このほか、海軍兵の夏季休暇時に各々の郷里へ持ち帰らせる目的で、講話資料として「郷里へノ土産話」なる冊子一万部を印刷、配付したという。この冊子の現物は未確認であるが、海軍の兵員が帰省して郷土の人々と接触するタイミングを活用する海軍の姿勢が窺える。

この「会務報告」は、委員会の活動を端的に示すものとして非常に貴重な史料である。しかし、これ以降の時期において同様の史料は今のところ見当たらない。そこで、ここからは委員会の規程第二条に見える六項目に沿っ

て、海軍省の公文書等に残された委員会の活動の痕跡を追跡してみたい。行論の都合上、本章では満州事変勃発前までの時期を中心に、分析を行うこととする。

(1) 冊子類の制作

軍事普及委員会の後身たる海軍軍事普及部は、軍縮問題等に関する多くのパンフレット類を作成し、海軍の主張を発信していたことが知られている¹⁹⁾。しかしながら、委員会が海軍外の人々が読むことを意識して発行した政治的色彩をもつ冊子類はほとんどない。満州事変発生前に刊行されたものは個人名義で発行されているものも含め、『軍縮問題 倫敦会議となるまで』（昭和四年一〇月）、『倫敦会議の経過概要』（池田敬之助述、昭和五年五月のわずか二つである。どちらも昭和五年（一九三〇）のロンドン海軍軍縮会議に関係が深いもので、会議の前後に散発的に発行されたに過ぎない。パンフレットの刊行という点からみれば、委員会が設置されていた大部分の期間で軍縮問題や国際関係などに関する宣伝をコンスタントに行うことはできていなかったといえよう。どちらかといえば、次項に挙げるような講話資料の整備と講話の実施によって、海軍の主張を発信しようとしていた。

(2) 講話・講演の実施および資料類の整備

「公文備考」中には、昭和二年ごろからの軍事普及委員会の関与した講演・講話の記録が残存している。このうち、昭和二年内に行われた講話の一覧が【表二】となる（海軍記念日講話は含まれない）。これらの講話は、部外の団体から海軍省へ講話官派遣が依頼されたものであった。そのため、東京府内で開催されたものがほとんどとなっていた。これ以外の各地域で行われた講演・講話は、各鎮守府へと依頼が行われることが多かったと思われる。

【表二】海軍軍事普及委員会が対応した講演・講話（昭和二年）

講演日	主催	開催場所	派遣将校	依頼元からの 講話官指定
S2.3.10	東京府渋谷町	渋谷町公会堂	杉本幸雄	無
S2.3.19	横浜市青年連合団	南吉田尋常高等小学校	左近司政三	一部有(将官級)
S2.4.9	茨城県新治郡教育会斗利出村教育会ほか	茨城県新治郡斗利出村尋常高等小学校	中島喜代宣	有
S2.5.14	東京府豊多摩郡女子友会	旧豊多摩郡役所楼上	小池四郎	無
S2.6.4	帝都教育会	芝区赤羽橋赤羽小学校講堂	杉本幸雄	有
S2.6.6	芝区高輪青年団高輪分団	高輪小学校	杉本幸雄	有(内諾済)
S2.6.9	東京府豊島師範学校	同左	古田中博	無
S2.6.14	東京商科大学配属将校	東京商科大学	杉本幸雄	有
S2.6.26・27	新潟県中頸城郡有田村尚武会ほか	新潟県中頸城郡有田村・直江津町	古田中博	無
S2.7.3	東京市外代々幡町上原区青年団	東京市外代々幡町上原小学校	杉本幸雄	有
S2.7.4	南葛飾郡教育会	第二大島小学校	杉本幸雄	有
S2.7.12・13	東京帝国大学配属将校	東京帝国大学	新見政一	無
S2.7.16	日本弁護士協会	弁護士会館	小池四郎	無
S2.7.9	如水会倶楽部	?	小池四郎	無
S2.7.26	鎌倉建長寺	鎌倉中学校	杉本幸雄	有
S2.8.4	桐生高等工業学校同窓会	群馬県桐生高等工業学校大講堂	佐藤巳之吉	無
S2.7.20	渋谷町青年団	渋谷町常盤松小学校	中村一夫	無
S2.10.9	日本弘道会久喜支会	同左	杉本幸雄	有
S2.10.17	赤坂区上溜池青年団	赤坂区溜池町三会堂講堂	杉本幸雄	無
S2.10.19	帝国在郷軍人会	?	杉本幸雄	有
S2.11.3	菓鴨刑務所	同左	杉本幸雄	有

アジア歴史資料センター Ref.C04015560400・Ref.C04015560700（昭和二「公文備考」巻二四）、
Ref.C04015569500～Ref.C04015571300（昭和二「公文備考」巻二六）より作成。

【表二】で派遣されている海軍将校のうち、大部分は委員会幹事たる杉本幸雄が講演を行っている。杉本の場合は、講話を依頼する側が杉本の派遣を希望している場合が多く、対外的な知名度はそれなりにあったようである。先方の指定がない場合、講演官の選定は軍事普及委員会が行っていた。その際、依頼元が希望してきた講話内容・条件に合わせ、幹事以外の軍事普及委員、時には委員外の将校の派遣を行った。例えば東京帝国大学の事例では、列国との軍備競争の状況、または日本海海戦がユトランド海戦の戦術・戦略的解説を行ってほしいという希望に対し、「今回ハ問題ガ問題故、軍令部又ハ大学校教官等ノ中ヨリ派遣サル、ヲ適當」と判断して海軍大学校教官の新見政一中佐を派遣している²⁰。また、群馬県の桐生高等工業学校同窓会の事例では、同県北甘楽郡出身で当時横須賀鎮守府艦船部長

であった佐藤巳之吉を、講演へ派遣している。⁽²¹⁾ 講話官の派遣については、比較的柔軟な運用が行われていたといえる。海軍記念日における講話に関しては、海軍省や軍令部などの海軍中央から差遣する講演官のとりまとめを行っている。その際、派遣予定将校の希望の派遣先または出身地を委員会へ通知するよう通達を行っており、それらに合わせて派遣先を決定することとなっていたようである。⁽²²⁾ 海軍省副官名で出される各地方宛の対外的な通牒の起案も軍事普及委員会が行っており、⁽²³⁾ 海軍記念日講話の実施に関して中心的な役割を担っていた。

これらの講演で用いられる講演資料の整備も、委員会の業務であった。防衛省防衛研究所には、大正末に作成された海軍記念日用の講話資料が二つ残存している。一つは、大正一四年の海軍記念日用と思われるもの、⁽²⁴⁾ もう一つは翌年の記念日用と思われるものである。前者には、「海国日本ノ意義」「列国海軍の情勢と我海軍」「海軍記念日ノ意義」「日本海々戦の蹟を偲びて」などの文章と図表、後者は、「列国海軍政策ノ概況（大正十五年四月）」「海軍記念日に際して」「帝国海軍の使命」の文章と図表を収録している。海軍軍事普及委員会の名はこれらの資料には記載されていないが、委員会が関わっていないとは考えにくい講演資料である。⁽²⁵⁾ これらに収録された文章の文体は様々であり、講話の聴衆の年齢層によって適当な講演資料を用いることができるようになっていた。講演資料の中では、

帝国の軍備は帝国の国防の為に存するものである。国防とは即日本帝国の為日本国民の為に必要なる生存自衛の手段である。軍備の為の軍備でもなく、軍人の為の軍備では勿論ない。(中略) 日本国民の軍備であり、国民の国防である。国民の元気が旺盛ならすんは軍隊の士気の昂る訳がなく、⁽²⁶⁾ 国防に対する国民の思念か真摯熱誠ならすんは、軍人のみの努力に依つては軍備か充実されもしないし国防の安固か増進されるものでもない。⁽²⁷⁾

という一節があり、軍縮で国民世論の後援の必要性を痛感した海軍の姿勢がよく表れている。海軍軍事普及委員

会設置前から海軍は「自らの存在意義を広く国民に認識してもらい関心を高める方法を模索」していたが、そういった姿勢に変化がないことが窺える。²⁸

この種の講話資料は、昭和期に入っても勿論制作されていた。昭和四年からは、『海軍研究資料』なる冊子が刊行され始めている。²⁹ 昭和四年のものは「子供にわかる日本海々戦の話」「女学生むきの軍艦小話」などを収録し、前述の聴衆によつて内容・文体を変える姿勢がより顕著に表れていた。³⁰ 昭和五年の日本海海戦二十五周年にあたる海軍記念日に際しても、「各部に於て当時を追憶する為記念式又は講演を行はるゝ場合、その資料の一端に供する」ため、『日本海海戦第二十五周年を迎へて』という小冊子を委員会が作成している。³¹ パンフレット類で直接発信するというよりは、こういった講話資料を用いて講演を行わせることで海軍に対する理解を深めようとしたのだろう。このように、講話資料の整備は委員会にとつて非常に重要な業務であった。

(3) 活動写真の利用

前掲の「会務報告」からも窺えることであるが、委員会は発足初期から海軍省が保有する活動写真フィルムを管理を行っていた。海軍部内はもちろんのこと、海軍外からのフィルム貸与願いに対しても申出に沿った内容のフィルムを送付していた。³² フィルムの数に限りがある関係で全ての要望に答えられていたわけではないようだが、「会務報告」で示されたような活動写真の活用に関する姿勢のもとに、フィルムの活用を行っていたといえる。時には軍事普及委員がフィルムを携行し、上映とともに講演を行うこともあった。³³

また、海軍を題材とする映画撮影への協力も早い時期から行っていた。大正一三年には、小笠原プロダクションの小笠原明峰の申出に応じて、日清戦争中の美談を題材とした「水兵の母」というタイトルの映画撮影に関し、

横須賀在泊の艦艇内での撮影仲介を行っている⁽³⁴⁾。この件について、「海軍思想普及委員ノ指導ノ下ニ行ハシメ海軍トシテモ之ヲ利用シテハ如何⁽³⁵⁾」というように、軍事普及委員が直接映画撮影の指導を行ってはどうかという意見が部内から上がっていた（この時は横須賀鎮守府に指導を依頼）。

昭和五年の、軍艦内の水兵の生活を収録した映画を作成したいという帝国キネマ演芸の申出に対しては、「海軍志願兵奨励並ニ海軍軍事普及上極メテ有益⁽³⁶⁾」との判断のもと撮影に便宜を図っている。この時は、軍事普及委員の古田中博が派遣されて映画撮影の指導に当たっている。さらに撮影の内容に関しては、「軍艦旗揚方迄ハ成ル可ク国定教科書「軍艦生活ノ朝」ノ解説ニ努ムルコト」、「規律正シキ中ニモ上下和氣霽々タルコトヲ知ラシムルコト」、「生活ガ単調平凡ナラズ且ツ明ルキコトヲ知ラシムルコト」、「活潑ニシテ愉快ナル中ニ時ニ滑稽モアルコト」、「士官ノ撮影ハ職務執行時必要ノ時ノミトシ余リ出サヌコト（士官ト兵員トノ生活ガ余リ異ナル如キ誤解ヲ生ゼシメヌコト）」という具体的な指示を行っており、海軍の積極的姿勢が窺える。志願兵募集に対する効果が望めるものであったからだろう。これと同時に、日本活動写真株式会社の「撃滅」撮影に対する便宜も供与している⁽³⁸⁾。このような部外からの撮影希望にに応じていくことで、前掲の「会務報告」にあるような海軍省所有のフィルム不足という状況は徐々に改善されていったと思われる。

もちろん、海軍部外からの全ての撮影要求に応じていたわけではない。昭和二年秋に、「村の花嫁」と題する映画製作のため、出来るだけ大きな軍艦の甲板上で演技の模様を撮影したいという旨を松竹キネマ鎌田撮影所が申し出た。これに対し、シナリオの大筋が男女関係を題材とするものであること、水兵が一年で帰休を許されたことに対し村人が喜ぶというシナリオは事実と相違し、かつ思想上不適当であること、軍艦上でのシーンは有っても無くてもよい程度のものであることを挙げ、「我国トシテハスル場合ニ軍艦ニ俳優ヲ立タセルコトハ軍事普及上

ノ見地ヨリシテモ不許可当然」として、申出を拒否している。³⁹⁾ 商業的な映画撮影には一定の距離を取りつつも、内容が海軍への理解推進に貢献するものであれば、積極的に便宜を与えていたと言いうことが出来よう。

(4) 民間の各種刊行物の利用

軍事普及委員は、たびたび雑誌へ海軍関係の文章の寄稿を行った。それらの内容は、高力諦蔵「海軍の話」(『税四一三・四、一九二六年三月・四月)、杉本幸雄「海軍の一般」(『補習教育』四七〜五七、一九二七年一月〜一月)のような、海軍に関する知識を解説する類のものが多く、軍縮会議や国際関係などに踏み込んだ内容をもつ文章はそれほど無かったといえる。池田敬之助が、ロンドン会議開催直前に「華府会議より倫敦会議へ」という文章を『民政』(三二一一二、一九二九年一二月)等へ寄せている事例もあるが(内容は前掲のパンフレット『軍縮問題 倫敦会議となるまで』と同様)、これはむしろ例外的だった。民間の各種刊行物を利用する場合、文章の内容は主に海軍知識の紹介にとどまっており、政治的な部分に踏み込むことは少なかったと考える。

海軍関係の書籍を扱う出版社との連携も見られる。大正一五年当時、写真雑誌『海軍』を刊行していた光村美術出版部による「東京湾上での地方長官招待の演習見学状況撮影」の申出に対しては、古田中を派遣して撮影の指導に当たらせている。⁴⁰⁾ また、海軍研究社編『今日の海軍』という書籍に対しては、委員会は海軍省教育局とともに「指導」と「検閲」を行っている。⁴¹⁾ 海軍関係出版社の指導も、委員会の業務の一つであったといえよう。

(5) 海軍部外の団体の利用

部外団体との連携という意味では、まずは海軍関係団体への対応が業務の一つとして挙げられる。大正一五年

に開艦した記念艦三笠の管理・運営を担当する三笠保存会に対する協力は、その一例である。昭和三年に三笠保存会から申出のあった「記念艦三笠一代記」とも言うべき映画の撮影については、できる限り希望に沿うものとして、古田中中佐を委員として派遣している。⁽⁴²⁾さらに、昭和五年に行われた三笠保存会・日本産業協会主催の「海と空の博覧会」に対しては、海軍側委員に普及委員会幹事などが任命され、陳列参考品貸与への便宜を図っている。⁽⁴³⁾また、海軍協会に対しては、会誌『海之日本』に武富が文章を寄せたり、協会主催の「元寇展覧会」に「蒙古襲来図」などを貸し出したりしていることが確認できる。⁽⁴⁵⁾ある種当然のことではあるが、海軍関係団体の依頼に対し委員会は便宜を図っていた。ただし残存している史料を見る限り、積極的に関連団体の運営の指導を行っていたというわけではなく、あくまで依頼に応えるという形であったように思われる。委員会規程に記されているような「誘導」をどこまで行っていたのかは、定かではない。

その他の団体に対しては、前述のような講演会、もしくは展覧会・博覧会への協力が確認できる。各地方で行われる博覧会、展覧会等に対しては、「海軍思想普及ノ為相当便宜を与へ」ていた。そのため、貸し出した展示品・兵器類の破損が発生することもあったようである。⁽⁴⁶⁾

(6) 海軍見学者の案内

これに関しては、軍事普及委員会が関与していた痕跡が公文書中にほとんど見当たらず、不明な点が多い。これは、海軍の見学は主に鎮守府・工廠や艦隊等を対象とするものであり、見学者の対応はこれらの各機関に所属する将校等の手で行われていたからであろう。軍事普及委員会の業務としては、それほど比率の高いものではなかったと考えられる。ただし、軍艦見学者向けのパンフレット類⁽⁴⁷⁾(艦船のデータ・特徴、海軍一般に関する話など

を含む）は、軍事普及委員会が作成に関与していた可能性が非常に高い。

※

以上、満州事変勃発前までの海軍軍事普及委員会がどのような業務をこなしていたのかを概観してきた。規程には委員会は「研究調査及立案」（案画）を行うとあるが、時間が経つにしたがって「自然二若干程度ノ実行ヲ伴フ」ようになっていった（どの程度が「若干」なのかは難しいところではあるが）。なお、新聞社向けの報道発表を行うのは海軍大臣官房所属の海軍省副官の職務であり、委員会はほとんどの場合関与していなかった。新聞社に対しては海軍大臣官房、新聞以外に対しては軍事普及委員会というような分業体制が敷かれていたのである。⁴⁹委員会の活動が次第に充実していったこともあり、後年に比べると見劣りするとはいえ、昭和五年には海軍全体で【表三】のような軍事普及活動を行うことができるようになっていた。

業務の内容を見ていえることは、委員会の活動はやはり政治的色彩は比較的薄く、あくまで海軍に関する知識普及が中心業務であったこと

とだろう。もちろん、講演資料の内容や、ロンドン海軍軍縮会議⁵⁰前後に軍縮に関する啓蒙を担うような組織ではなかったと考

【表三】昭和五年の軍事普及実施状況

事項	数(単位)
軍事講演の聴講者数	910,213 (人)
海軍活動写真の観覧者数	1,404,501 (人)
軍港・要港・兵学校の観覧者数	394,780 (人)
艦船への便乗者数	78,143 (人)
軍楽隊の奏楽の聴衆	600,900 (人)
ラジオ放送の回数	17 (回)
軍事普及用資料の作成数	262,650 (部) 797,750 (枚)
新聞・雑誌等への寄稿数	224 (回)
兵器需品の無償下付件数	259 (件)
海軍省作成の活動写真	3 (タイトル)
海軍省で撮影に対し指導援助を行った活動写真	5 (タイトル)
兵器・需品・その他参考品を貸与した博覧会・展覧会	25 (箇所)

『海軍公報（部内限）附録』、昭和六年二月九日（Ref.C12070330000、「昭和六年 海軍公報（部内限）」より作成。

えられる。やはり、志願兵などの人材確保を主眼とした活動の比重が大きかったといえよう。こうした委員会の性質は、満州事変勃発後、特に第一次上海事変の発生後に変容していくこととなり、海軍軍事普及部への改組へとつながっていく。次章では、その様子を見ていきたい。

三 海軍軍事普及部への改組

前章で検討した通りの業務をこなしつつ、海軍軍事普及委員会は徐々に組織としての体裁を整えていった。特に、大正一五年（一九二六）一二月に委員会専任相当の幹事が三人体制となった頃から「公文備考」に残る委員会関連の公文書の量も増加し、着実にその職務を遂行していたことが窺える。大正末年には、委員会専用の起案用紙の様式が整備され、円滑な事務の進行のための仕組みが整えられている。⁽³¹⁾ また、昭和三年（一九二八）には「本委員会事業ノ進展ニ伴ヒ特ニ部外ニ対スル交渉繁劇ヲ加ヘ、之ニ使用スル公文ニハ事務ノ性質上官印捺捺ヲ必要」とするとして、「海軍軍事普及委員会委員長」の職印設置の要求がなされ、海軍大臣に認められた。⁽³²⁾ さらに、昭和四年以降は軍事普及委員会関連の公文書が、海軍省「公文備考」のなかにある程度まとまって保存されるようになっていく。

委員会の活動の転機となったのは、昭和六年九月の満州事変の勃発と、それに続く翌年一月末に発生した第一次上海事変である。特に後者は、海軍が深く関与していたこともあり、委員会の業務量の爆発的増加をもたらした。**【表四】**は、上海事変発生直後の昭和七年二月から三月にかけて軍事普及委員会が関与した講演・講話の一覧である。

【表四】海軍軍事普及委員会が対応した講演・講話（昭和七年二月・三月）

講演日	主催	開催場所	派遣将校	依頼元からの 講話官指定
S7.2.2	慶應義塾精神科学研究会	慶應義塾大ホール	岡野俊吉	無
S7.2.5	東京日日新聞社	東京日日新聞社横浜支局講堂	柴田善治郎	有
S7.2.9	川崎第百銀行	同左	武富邦茂	無
S7.2.9	帝国在郷軍人会日本橋区分会海軍班	日本橋区役所公会堂	柴田善治郎	有
S7.2.10	日清紡績株式会社其折会	同左	武富邦茂	無
S7.2.10	麴町区民会	麴町区公会堂	柴田善治郎	無
S7.2.11	浅草区地方今戸町会	浅草区地方今戸町	柴田善治郎	無
S7.2.11	大日本国防義会	帝国鉄道協会講堂	岡野俊吉	有(武富を希望)
S7.2.13	東京朝日新聞社	同左	武富邦茂	無
S7.2.13	本郷区教育会	東京帝国大学仏教青年会館	柴田善治郎	無
S7.2.13	交詢社	同左	武富邦茂	無
S7.2.15	帝国弁護士会	麴町区東京弁護士会館	関根郡平	有
S7.2.15	日本工業倶楽部	同左	武富邦茂	有
S7.2.15	錦城商業学校	同左	柴田善治郎	無
S7.2.18	帝国在郷軍人会日本橋区分会海軍班	日本橋倶楽部	柴田善治郎	有
S7.2.24	支那研究協会	交詢社会議室	岡野俊吉	有(内諾済)
S7.2.24	東京府	北多摩郡府中町北多摩税務出張所	柴田善治郎	無
S7.2.24	本郷連隊区将校団	下谷区役所楼上公会堂	柴田善治郎	無
S7.2.25	東京経済倶楽部	日本橋白木屋会議室	柴田善治郎	無
S7.2.26	東京市教育局ほか	東京市牛込高等小学校	柴田善治郎	無
S7.2.27	帝国在郷軍人会本郷支部	小松川第二小学校	柴田善治郎	無
S7.3.1	帝国在郷軍人会日本橋区分会	日本橋区城東尋常小学校	柴田善治郎	有
S7.3.5	帝国在郷軍人会本郷支部	小松川第二小学校	柴田善治郎	無
S7.3.6	東京洋服商工同業組合芝北区部	芝公園芝区役所公会堂	柴田善治郎	有(武富を希望)
S7.3.6	東京洋服商工同業組合神田区部ほか	神田区役所公会堂	柴田善治郎	無
S7.3.7	東京日日新聞社	東京日日新聞社横浜支局講堂	柴田善治郎	有
S7.3.7	日本女子大学校	同左	関根郡平	有(内諾済)
S7.3.8	帝国在郷軍人会日本橋区分会海軍班	日本橋区浜町尋常小学校	柴田善治郎	有
S7.3.8	国本社	同左	関根郡平	有(内諾済)
S7.3.9	東京市月島市民館	同左	柴田善治郎	無
S7.3.9	東京日日新聞社	日本橋白木屋ホール	武富邦茂	有
S7.3.10	マツダ助成会	丸ノ内電気倶楽部大講堂	柴田善治郎	無
S7.3.10	月島十日会	月島第一小学校	岡野俊吉	有(内諾済)
S7.3.12	修養団東京連合会	代々木修養団本部	柴田善治郎	無
S7.3.14	東京小間物化粧品品卸商同業組合啓進会	日本橋倶楽部	柴田善治郎	無
S7.3.14	帝国在郷軍人会平塚町連合分会	神奈川県中郡平塚町	武富邦茂	有(内諾済)
S7.3.14	帝国在郷軍人会千葉市連合分会	千葉県教育会館	岡野俊吉	無
S7.3.15	東京市日本橋区	日本橋区役所公会堂	武富邦茂	有
S7.3.16	岐阜県揖斐郡海軍班	岐阜県揖斐郡揖斐町	柴田善治郎	無
S7.3.17	明治製糖株式会社川崎工場木曜会	日本工業倶楽部	武富邦茂	無
S7.3.19	市田青年訓練所	同左	柴田善治郎	有
S7.3.19	京橋区女子青年団	京橋高等小学校	柴田善治郎	無
S7.3.20	帝国在郷軍人会浅草区分会	浅草区公会堂	武富邦茂	有
S7.3.21	帝国在郷軍人会秩父郡連合分会	埼玉県秩父郡野上村小学校	岡野俊吉	有

昭和初期における日本海軍の宣伝機関

講演日	主催	開催場所	派遣将校	依頼元からの 講話官指定
S7. 3. 22	三河島警察署	三河島警察署楼上	柴田善治郎	有
S7. 3. 24	大崎警察署	大崎警察署講堂	武富邦茂	有
S7. 3. 24・26	帝国在郷軍人会本郷区分会長	本郷区昭和小学校・汐見小学校	柴田善治郎	無
S7. 3. 26	大久保町青年会	豊多摩郡大久保小学校講堂	武富邦茂	無
S7. 3. 26	帝国在郷軍人会四谷区分会 ほか	四谷区四谷第二小学校	拒絶	有(武富を希望)
S7. 3. 27	国民教育会	神田区日本大学	柴田善治郎	無
S7. 3. 28	隅田川水上隣保館	南千住町第四瑞光小学校講堂	柴田善治郎	無
S7. 3. 28	帝国在郷軍人会深川区分会 長	深川区深川小学校	武富邦茂	有
S7. 3. 29	神田区青年団	神田区役所公会堂	柴田善治郎	無
S7. 3. 31	真宗本願寺派東京布教会	四谷区林光寺	柴田善治郎	無
S7. 3. ?	富士電機製造株式会社	?	武富邦茂	無

アジア歴史資料センター Ref. C05022047900 ~ Ref. C05022048500 (昭和七「公文備考」E巻八) より作成。

これを見ると、昭和二年と同様講演の実施地は大部分が東京府内であるが、わずか二か月で五五件の講話を実施しており、劇的に件数が増加していることが分かる。これは、専任相当の軍事普及委員幹事への負担が一気に増したことを意味する。例えば柴田善治郎中佐は、確認できるだけで二か月間に三一回もの講演をこなしていた。そのため、依頼元の要望に十分に応ずることのできない場合も散見されるようになる。岐阜県揖斐郡海軍班主催で催された閑院宮参謀総長・伏見宮軍令部長就任感謝大会での講演希望に対しては、同郡内で最大四日間四回の講話を希望してきた依頼元に対し、「目下各方面ヨリノ講演希望多数」のため大会当日の一度のみ講演官を派遣している。⁵³さらには、講演官の都合がつかず派遣を謝絶した例もあった。⁵⁴満州事変発生から昭和七年五月末にかけて、委員会を通じて行われた講演数は全国で九〇〇箇所、聴衆は六七万人あまりに上ったという。⁵⁵上海事変の発生は、講演・講話業務の著しい増加をもたらしたといえる。

また、軍事普及委員の戦地への派遣も行われていた。二月中旬には、「上海ニ於ケル内外国通信ノ状況視察」のため、早川成治少佐が上海への出張を命じられている。⁵⁶次いで同月下旬には、武富邦茂大佐が「上海方面ノ事情」を国民に正しく理解させる「資料蒐集」のために、同地へ派遣

されている⁽⁵⁷⁾。武富は、この出張での視察をもとに三月一二日にラジオで「上海の戦闘を視察して」というタイトルで上海の戦況を語るラジオ講演を行っており、【表四】に含まれる講演でもその経験談を語っている。ラジオ講演の内容はパンフレットとして刊行されており、活字によっても情報の拡散が図られていた。

このような海軍が刊行したパンフレット類は、上海事変勃発前後に急激にその数を増やす。【表五】は、満州事変後に海軍によって刊行された冊子・パンフレット類をまとめたものであるが、刊行のピークは上海事変直後の二月～三月であった。委員会設置後から普及部への改組までの時期における海軍パンフレットのほとんどが当該期に刊行されており、軍事普及委員会が存在していた期間のうちこの時期が海軍による情報発信が最も盛んになった時期であるといえる。これらのパンフレットは、おおよそ一万から一万五千部印刷され、官公庁、貴衆両院議員、新聞社などのメディア、海軍関係団体等に配布された⁽⁵⁸⁾。

第一次上海事変の軍事衝突が始まったのは昭和七年一月二八日のことであるが、その三日後の二月一日には、早くも上海事変に関する最初のパンフレットが刊行されている（【表五】③）。これは、上海事変の経過を解説したうえで、

上海事件の真相は、敵正規軍の予め準備せる攻撃に対する我陸戦隊の自衛行為であり、不信暴戻極まる支那軍の積極的挑戦である。数日来南京上海等の漢字新聞は、或は日本飛行機四台を撃破したとか、或は装甲車三台捕獲、夕張撃沈等の支那一流の誇張的宣伝記事を大々的に掲載して、盛に民心を煽動して居る。その電報は漢口方面や福州、厦門、広東方面にも伝はつて、一般に日本に対する侮蔑的態度が漸次露骨になりつ、あるので各地在留邦人は続々引き揚げつ、ある状況であつて、今後の事態、竝その影響は那辺に波及するや計り知れぬものがある。此の際我國民は更に一段の決心を以て此の難局に当るの覚悟を必要とするのである⁽⁵⁹⁾。

【表五】満州事変勃発後から委員会改組までの海軍パンフレット類

番号	著者・編者	タイトル	刊行年月日	備考
①	海軍省	明春ノ軍縮会議ニ就テ	S6. 11. 15	講演資料
②	海軍省	満州事変と我海軍の警備状況	S6. 11	柴田善治郎執筆 (Ref.C05021565800より)
③	海軍省	上海事件に就て	S7. 2. 1	
④	海軍省	上海事件の経過(其一)	S7. 2. 4	軍事普及委員会寄贈
⑤	海軍省	軍縮会議と海軍問題	S7. 2. 10	軍事普及委員会寄贈
⑥	海軍省	上海事件の経過(其二)	S7. 2. 15	
⑦	海軍省	上海事変に関する虚報に基く誤解を解く	S7. 2. 16	軍事普及委員会寄贈
⑧	海軍省	上海事件の経過(其三)	S7. 2. 20	
⑨	海軍省	上海事変と帝国海軍の行動	S7. 2. 22	軍事普及委員会寄贈
⑩	海軍省	上海事件の経過(其四)	S7. 2. 26	軍事普及委員会寄贈
⑪	海軍省	一般軍縮会議に就き	S7. 2	軍事普及委員会寄贈
⑫	海軍軍事普及委員会 (佐藤脩述)	上海事変の実情	S7. 2	講話資料(部内限)
⑬	海軍省	上海事件の経過(其五)	S7. 3. 7	軍事普及委員会寄贈
⑭	海軍省(武富邦茂述)	上海戦線を視察して	S7. 3. 10	軍事普及委員会寄贈
⑮	海軍省	上海事件の経過(其六)	S7. 3. 19	
⑯	海軍省	上海事変勃発後に於ける支那各地状況	S7. 3	
⑰	海軍省(岡野俊吉述)	上海事件を中心として	S7. 3	軍事普及委員会寄贈
⑱	海軍省	時局関係美談集(其一)	S7. 4	
⑲	海軍省	時局関係美談集(其二)	S7. 4	
⑳	海軍省	一般軍縮会議経過概説 其の一	S7. 4	
㉑	海軍省	上海事変と我海軍	S7. 5	
㉒	海軍軍事普及委員会 (岡敬純著)	六月二十二日発表せる米国大統領軍縮提案の考察	S7. 6	
㉓	海軍省	時局関係美談集(其三)	S7. 7	
㉔	海軍軍事普及委員会編	対日経済封鎖の一考察	S7. 8	
㉕	海軍省	一般軍縮会議経過概説 其の二	S7. 8	

国立国会図書館および防衛省防衛研究所蔵のもの。

とまとめる。これは、中国側の宣伝に對抗して上海事変における日本軍の行動の正当性を主張し、国民の「覚悟」を促すものであった。つまり、国際的な「宣伝戦」の枠組みのなかで、自国民向けに「正確」な情報や海軍の主張を流布するものであったといえる。『上海事変に関する虚報に基く誤解を解く』(表五)⑦という冊子が出されていることは、このようにならぬ。当該期の海軍宣伝の性質をより露骨に表しているといえよう。「満蒙」が「日本の生命線」ならば、長江一帯は日本の「生活線」であるとして、海軍の行動の正当性を訴えているものもある。対内・対外宣伝双方の必要性の増大は、この後の海軍軍事普及部への改組へとつながることとなる。

以上のほか、海軍は観覧者が約二八〇

万人にも上る規模の活動写真の映写会を行い、上海事変に関する活動写真撮影に対し支援を行った。また、新聞・雑誌には昭和七年内に軍事普及の目的で四二二回の寄稿を行ったが、その多くは事変関連のものであるという。さらに、各地で開催された博覧会・展覧会一七箇所に対し、参考品の貸与を行っている⁽⁶³⁾。先行研究が指摘するように、確かに上海事変をきっかけとして海軍の宣伝は大規模化していったといえる。

ただしこの時期、委員会にとつてはもう一つ重要な取り組みべきテーマがあった。それは、【表五】の⑤⑩などに見られるような、軍縮会議への対応である。対象となった軍縮会議は、昭和七年二月から昭和九年五月にかけて国際連盟が主催したジュネーブ一般軍縮会議であつた⁽⁶⁴⁾。この会議では、連盟非加盟国であるアメリカ、ソビエトを含む六四か国が参加し、陸・海・空軍すべての軍備の制限が話し合われた。海軍は、この軍縮会議で如何なる内容をもつ協定が成立するのかという点に強い関心をもっていた。なぜなら、ジュネーブ一般軍縮会議で協定が成立すれば、ロンドン海軍軍縮条約の期限を迎える昭和一〇年に新たに軍縮会議が開催される可能性は低いと見ていたからである⁽⁶⁵⁾。

こういった軍縮関連冊子では、従来の軍縮会議への不信感が露骨に発露される。

曰く華府会議。曰く寿府会議。曰く倫敦会議。其の掲ぐるところの標幟は孰れも正義人道に基く、世界の平和、国民負担の軽減ならざるはなしであつた。しかし真に、此等会議の動機が、果して茲に在つたであらうか。これは誰でも直に肯定は出来ぬであらう。真の動機は、純然たる、世界の平和でなく、国民負担の軽減を期しながら、己れ優位を獲得せんとする、一二強国の、政策遂行の方便であるといふも過言ではあるまい。(中略) 少くとも、列国平等の觀念に基き、他国を進攻し得ざる範囲内に於て、相互に制限縮小を行ひ、此の制限範囲内に於て、幾何程度の兵力を充実するやは、これこそ各国の国力、国情に應じて、実行するを理想

としなければならぬ。然るに、事實はどうであるか。華府条約に於ては、現有勢力を基礎とせる、主力艦、航空母艦の比率を規定して、他国に強制し、然かも、自己に不利と見れば、現有勢力等云々することなく、寿府会議、倫敦会議に於ては、是れ明かに、一二強国が、自国政策の遂行に便したものとといふも過言ではあるまい。⁽⁶⁶⁾

こうした海軍の世界観がパンフレット内に露わになつてくるようになるのが、この時期の特徴といえる。

そして、ロンドン会議で認められなかつた海軍の主張、すなわち補助艦総括対米七割、大型巡洋艦対米七割、潜水艦自主的保有量のいわゆる「三大原則」を今度こそ貫徹できるよう、「協定の改善に、全力を尽すべき」であると強調する。⁽⁶⁷⁾ こういったパンフレットにより軍縮会議に対する海軍の公式見解を示し、国論の不統一によつて海軍の要求が貫徹されない事態を避けようとしたといえよう。第一次上海事変とジュネーブ海軍軍縮会議という二つの出来事によつて、軍事普及委員会の活動は政治的色彩を濃くしていったのである。

昭和七年一〇月、海軍軍事普及委員会は海軍軍事普及部へと改組される。所管事項は、「海軍ニ対スル内外輿論ノ指導及宣伝ニ関スル計画」、「内外ニ対スル所要情報ノ発表並ニ通報ニ関スル事項」、「宣伝及普及ニ関スル各方面トノ連絡ニ関スル事項」、「諜報及宣伝ノ防衛ニ関スル事項」、「内外新聞、雑誌及写真ノ検閲ニ関スル事項」、「部外ニ発表セントスル諸原稿ニ関スル事項」、「一般軍事普及ニ関スル計画」、「宣伝用図書類ノ作製及配付ニ関スル事項」、「部外海軍見学者其ノ他ノ指導ニ関スル事項」となり、宣伝業務を一手に引き受けることとなる。⁽⁶⁸⁾ さらに、専任の委員長が置かれ、部内に二課がおかれるなど、組織の拡充が図られた。満州事変・上海事変を通じて海軍の宣伝体制の不備が認識されたことが、この改組へとつながつたのである。⁽⁶⁹⁾ また、改組直後に国際関係や軍縮に関するパンフレットを相次いで発行していることを鑑みれば、軍縮会議に備えた改組とも言えるだろう。⁽⁷⁰⁾

普及部への改組後は、政治的主張を含んだ、より盛んな情報発信が行われるようになる。特に第二次ロンドン海軍縮小議にかけての時期に、軍縮に関する海軍の主張を盛んに発信していったことは、日本の軍縮条約体制からの離脱、およびそれによる国際的孤立へとつながっていったといえよう。このような海軍の政治的宣伝の傾向は、軍事普及委員会時代末期に形成されたものだったのである。

おわりに

海軍軍事普及委員会は、軍縮の衝撃とそれに伴う海軍志願兵徴募の不振の流れを受けて設置された。そのため当初は海軍志願者の増加を図る組織として計画され、その後やや方針の修正があったものの、基本的には志願兵募集のための機関としての性格が強かったといえる。ゆえに、その活動の中心は海軍に関する知識を広めることであり、講演の実施、講演資料の整備、活動写真の活用、外部団体からの依頼への対応などにより、国民の海軍理解の促進を図っていた。それらの活動においては、政治的主張が含まれることは少なかった。

そういった委員会の活動に変化を与えたのが、満州事変および第一次上海事変の勃発である。また、ほぼ同時に開催されていたジュネーブ一般軍縮会議も、その変化に影響を及ぼすものであった。委員会による宣伝が、この時期を境に政治的色彩を強めていったのである。満州事変および第一次上海事変が海軍の宣伝に与えた影響はすでに先行研究で指摘されているところであるが、ここではジュネーブ一般軍縮会議の存在も宣伝の変容の要因として挙げておきたい。委員会末期に活動の傾向が変化していくなかで、昭和七年（一九三二）一〇月に海軍軍事普及部への改組が行われることとなる。

さて、軍事普及委員会は運営当時海軍内で如何なる地位にあつたのだろうか。戦中期に海軍の宣伝に携わった松島慶三の回想に、昭和三年ごろの委員会の状況を回顧した以下のような記述がある。なおこの史料は松島の回想ではあるが、小説の体裁となつているため登場人物は基本的に仮名となつている。

三坪ばかりの室——白い壁には、日本海海戦の三笠艦橋の油絵や、軍艦や飛行機のポスターがべた一面に貼つてあり、五つばかりの机の上には、書きさしの絵や、雑誌その他の書類が雑然と散らばつてゐる。(中略)古田村中佐〔古田中カ〕は、「海軍というところは君、普及宣伝なんかまったく問題にしとらんよ。外国では君、あの通り世界大戦(第一次)の教訓を痛切に感じて、大々的に宣伝組織をつくり、宣伝報道の方法を研究しているのだが、なんといつても日本の海軍はサイレントネービーだよ、テンで、僕等の意見は通らないし、まあ、せいぜい、海軍記念日のポスターくぱりぐらいのところだね——」⁽¹⁾

また、作中の古田村はさらに「とにかく、この配置は、海軍では一番の貧乏くじだよ」と述べている。⁽²⁾昭和三年前後、軍事普及委員会はあまり目立つ組織ではなかつたようである。委員会および後継の軍事普及部が光が当たるのは、やはり満州事変後、または普及部への改組以降の時期となるのだろう。海軍軍事普及部の活動の分析については、今後の課題としたい。

註

- (1) 藤田俊『戦間期日本陸軍の宣伝政策』(芙蓉書房出版、二〇二二)。
- (2) 土田宏成「日露戦後の海軍拡張運動について」(『東京大学日本史学研究室紀要』六、二〇〇二)、同「一九三〇年代における海軍の宣伝と国民的組織整備構想」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二六、二〇〇六)、同「日中戦争から日米開戦までの海軍協会の活動について」(『神田外語大学日本研究所紀要』四、二〇〇九)。

- (3) 木村美幸「昭和戦前期における海軍協会の宣伝活動と海軍志願兵徴募」〔「ヒストリア」二六七、二〇一八〕、中嶋晋平「戦前期海軍のPR活動と世論」(思文閣出版、二〇二二)。陸軍と異なり、海軍は志願兵を重視していた。
- (4) 福田理「1930年代前半の海軍宣伝とその効果」〔防衛学研究〕三三三、二〇〇五)、林美和「海軍軍事普及部の広報活動に関する一考察」〔呉市海事歴史科学館研究紀要〕六、二〇二二)、坂口太助「戦間期における日本海軍の宣伝活動」〔史叢〕九四、二〇一六)。
- (5) 章森「大正期における海軍の艦隊行動と地域社会」〔史学雑誌〕一二九一九、二〇二〇)、同「一九二二年「日本一周巡航」と日本海軍の宣伝活動」〔年報近現代史研究〕一三三、二〇二二)。
- (6) 木村聡「美保関事件と日本海軍」〔日本歴史〕八五〇、二〇一九)、同「ワシントン軍縮後の海軍大演習」〔軍事史学〕五五一、二〇一九)、同「連合艦隊の政治運動」〔日本歴史〕八六八、二〇二〇)。
- (7) 前掲註三中嶋「戦前期海軍のPR活動と世論」第八章。
- (8) 前掲註四坂口「戦間期における日本海軍の宣伝活動」。また、前掲註四福田「1930年代前半の海軍宣伝とその効果」(七〇・七一頁)も、委員会の活動について言及している。
- (9) 海軍次官岡田啓介宛大湊要港部参謀長坂元貞二「海軍記念日講話二閱スル件」、大正二二年六月二十二日(「記念日講話報告(11)」Ref:C08050709000、大正二二「公文備考」巻二〇)。アジア歴史資料センターからの引用史料については、史料名のあとにファイル名、レファレンスコード、出典簿冊名(年「公文備考」巻数)を列記する。
- (10) 駄場裕司「軍縮期における海軍志願兵の志願状況」〔軍事史学〕四五二、二〇〇九)、七頁。
- (11) 「大正十二年度各鎮志願兵徴募報告摘要」(「志願兵(1)」、Ref:C0805085900、大正二二「公文備考」巻九四)。当該期の海軍と世論については、前掲註三中嶋「戦前期海軍のPR活動と世論」第八章を参照。
- (12) 各人事部長宛人事局第一課長「人事部長会議二閱スル件」、大正一三年三月□日(「人事部長会議(1)」、Ref:C08051053800、大正一三「公文備考」巻一六)。
- (13) 各人事部長宛人事局第一課長「人事部長会議諮問事項追加ノ件」、大正一三年四月四日(前掲註一二「人事部長会議(1)」)。

なお、第五条の経費に関する規定は、官制に定められた組織ではない委員会の経費が如何に支弁されたのかを考えるうえで非常に興味深い。海軍に設置された委員会については、田中宏巳「海軍各種委員会の定量的研究」〔日本歴史〕五九〇、一九九

七)を参照。

- (14) 「大正十四年五月人事部長会議々題」(前掲註二「人事部長会議(一)」)。
- (15) 「海軍軍事普及委員会組織ノ件」、大正一三年四月二二日(「海軍制度沿革」二、一九四一、海軍大臣官房、三二九・三三〇頁)。
- (16) 「海軍軍事普及委員会規程」、大正一三年五月二三日(前掲註一五「海軍制度沿革」二、三三〇頁)。
- (17) 「海軍軍令部事務分課及定員配属」、大正一三年二月一日改正(前掲註一五「海軍制度沿革」二、九四六頁)。
- (18) 防衛省防衛研究所蔵「大正十三年 雜輯綴」(①・その他・105)。
- (19) 前掲註四林「海軍軍事普及部の広報活動に関する一考察」。
- (20) 東京帝国大学配属将校陸軍歩兵大佐中村濱作宛海軍省副官「講話官派遣ノ件」、昭和二年七月五日(「講話官派遣ノ件」、Ref: C0401570900、昭和二「公文備考」卷一六)。
- (21) 横須賀鎮守府副官宛海軍省副官「講演官派遣ニ関スル件」、昭和二年七月一四日(「講話官派遣ノ件」、Ref: C0401570900、昭和二「公文備考」卷一六)。
- (22) 海軍省軍務局長宛海軍軍事普及委員会委員長「海軍記念日講演官ノ件」、昭和三年五月二日(「講話者派遣方の件」、Ref: C04016174700、昭和二「公文備考」卷六一)、軍務局長ほか宛海軍軍事普及委員会委員長「記念日講演官ニ関スル件照会」、昭和六年四月二七日(「官房第942号6.3.25海軍記念日講演に関する件(一)」、Ref: C05021563300、昭和六「公文備考」E卷一(一))。
- (23) …… 県学務部長宛海軍省副官「海軍記念日講演官派遣ニ関スル件回答」、昭和六年五月二二日(前掲註三二「官房第942号6.3.25海軍記念日講演に関する件(一)」)。軍事普及委員会は官制に規定された組織でないためか、対外的な文書は大抵の場合海軍省副官名で出されていた。
- (24) 防衛省防衛研究所蔵「海軍記念日講演資料」(②・日露戦争・2)。
- (25) 防衛省防衛研究所蔵「海軍記念日講演資料 其の1〜4」(②・日露戦争・1)。
- (26) 註二五の史料に収録されている「海軍記念日に際して」という文章には、「杉本海軍大佐稿」という署名がある。これは杉本幸雄のことだと思われるが、彼は「大正一五年一月に委員に任命されており、在任時期と合致しない。このあたりの詳細は不明。
- (27) 「日本海海戦記念日講演資料 乙」(前掲註二四「海軍記念日講演資料」一四・一五頁)。

- (28) 前掲註三中嶋『戦前期海軍のPR活動と世論』、二四一頁。
- (29) 『海軍研究資料』そのものには委員会の名前は無いが、内務省宛の送付文書を軍事普及委員が起案しているため、委員会によって制作されたものであると推定される(内務省宛海軍省副官「印刷物送付ノ件通知」、昭和五年五月八日、「官房第1579号」5・8印刷物送付の件」Ref:C05021140600、昭和五「公文備考」E巻二の二)。
- (30) 『海軍研究資料』昭和四年(海軍省、一九二九)。
- (31) 海軍省編『日本海海戦第二十五周年を迎へて』(海軍省、一九三〇)表紙見返し、内務省宛海軍省副官「印刷物送付ノ件通知」、昭和五年四月一四日〔官房第1214号5・4・14印刷物送付の件〕、Ref:C05021140400、昭和五「公文備考」E巻二の二)。
- (32) 郡山市在郷軍人会連合分会長宛海軍省副官「活動写真フィルムノ件」、大正十三年一月八日〔写真及活動写真(7)〕、Ref:C08051079000、大正一三「公文備考」巻一六)。
- (33) 山梨県右左口村中込帝國在郷軍人会分会長宛海軍省副官「海軍講演並活動写真映写ノ件」、大正一五年一月一九日〔海軍講演並活動写真映写の件〕、Ref:C04015080900、昭和元「公文備考」巻二一)。
- (34) 小笠原明峰宛海軍省副官「艦内ニテ活動写真撮影ノ件」、大正一三年二月四日(前掲註三二「写真及活動写真(7)」)。
- (35) 「小笠原」プロダクション」活動写真「水兵と其の母」ノ実写ニ関スル件」、大正一三年一月二五日(前掲註三二「写真及活動写真(7)」)。
- (36) 第一艦隊參謀長宛海軍省副官「海軍映画作製ノ件照会」、昭和五年六月三日〔官房第1940号5・6・3海軍映画作製の件〕、Ref:C05021141600、昭和五「公文備考」E巻二の二)。
- (37) 海軍軍事普及委員会「撮影ニ関シ希望事項」〔官房第1580号5・5・8海軍映画作製の件〕、Ref:C05021145000、昭和五「公文備考」E巻二の二)。
- (38) 横須賀鎮守府司令長官宛海軍大臣事務管理「被服物品貸与の件訓令」、昭和五年二月六日〔官房第402号5・2・6被服物品貸与の件〕、Ref:C05021249600、昭和五「公文備考」H巻一)。
- (39) 蒲田撮影所長城戸四郎宛海軍省副官「艦上ニテ劇撮影ノ件」および付属の覚書、昭和二年一月一七日(艦上にて劇撮影の件)、Ref:C04015561300、昭和二「公文備考」巻二四)。
- (40) 光村美術出版部宛海軍省副官「軍艦便乗及撮影ノ件」、大正一五年四月二二日〔軍艦便乗及撮影の件〕、Ref:C04015081700、昭

- 和元「公文備考」卷二一)。
- (41) 海軍研究社編『今日の海軍』(海軍研究社、一九二八)はしがき一頁。
- (42) 三笠保存会会長男爵阪谷芳郎宛海軍次官「フィルム製作方ニ関スル件」、昭和三年九月一日(「フィルム作成方に関する件」Ref: C04016170600、昭和三「公文備考」卷六一)。
- (43) 関係各庁長宛海軍次官「博覧会に関する委員の件通知」、昭和四年六月一日(「駆逐艦模型出品に関する件」Ref: C04016655300、昭和四「公文備考」卷一三)、水路部副官ほか宛海軍省副官「海と空の博覧会へ参考品貸与の件照会」、昭和五年一月二〇日(「官房第168号5・1・20海と空の博覧会へ参考品貸与の件」Ref: C05021139600、昭和五「公文備考」E卷二の二)。
- (44) 武富邦茂「海軍と水産」(『海之日本』七三、一九三二年三月)。
- (45) 海軍協会会長内田嘉吉宛海軍省副官「展覧会出陳用図書貸与ノ件通知」、昭和六年八月一日(「官房第2597号6・8・14展覧会出陳用図書貸与の件」Ref: C05021566800、昭和六「公文備考」E卷二の二)。
- (46) 各鎮守府・各要港部参謀長宛海軍省副官「博覧会等ニ関スル件申進」、昭和四年三月一日(「博覧会等に関する件」Ref: C04016655100、昭和四「公文備考」E卷二の二)。
- (47) 「軍艦長門案内」(防衛省防衛研究所所蔵「昭和五年 参考綴」①・その他・1115)。
- (48) 田中宏巳・影山好一郎監修、海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二(緑蔭書房、二〇〇一)八六六頁
- (49) 前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八六五・八六七頁。
- (50) ロンドン海軍軍縮会議前後の海軍の宣伝については、別稿を準備している。
- (51) 渋谷町長藤田信次郎宛海軍省副官「講話官派遣ニ関スル件」、昭和二年三月五日(「講話官派遣に関する件」Ref: C0401569500、昭和二「公文備考」卷二六)。文書自体は昭和二年に入ってからのものであるが、日付欄に「大正」の印字がある。
- (52) 海軍大臣宛海軍軍事普及委員会委員長「官印ノ件」、昭和三年九月二六日(「軍普211号官印設置の件」Ref: C04016422100、昭和三「公文備考」卷一〇七)。
- (53) 岐阜県揖斐郡海軍班長宛海軍省副官「講演官派遣ニ関スル件回答」、昭和七年三月九日(「官房第1224号の317・3・9海軍中佐柴田善治郎講演官派遣に関する件他」Ref: C05022048400、昭和七「公文備考」E卷八)。
- (54) 四谷区分会長宛海軍省副官「講演官派遣ニ関スル件回答」、昭和七年三月二四日(「官房第1224号の407・3・18海軍中

佐柴田善治郎講演官派遣に関する件他」、Ref:C06022049500、昭和七「公文備考」E巻八）。

- (55) 前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八六九頁。なお、この回数は現存する文書数に比べると著しく多い。
- (56) 「辞令案」、昭和七年二月九日〔「官吏海外出張の件（一）」、Ref:C06021936700、昭和七「公文備考」B巻一一〕。
- (57) 「辞令案」、昭和七年二月二四日〔前掲註五六「官吏海外出張の件（一）」〕。
- (58) 「けふの放送番組」（『東京朝日新聞』昭和七年三月一二日朝刊、九面）。昭和七年内に海軍が行ったラジオ放送は二八回であり、その大部分は事変に関するものであったという〔前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八七〇頁〕。
- (59) 海軍省編・武富邦茂述『上海戦線を視察して』（海軍省、一九三三）。
- (60) 前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八六九頁。
- (61) 海軍省編『上海事変に就て』（海軍省、一九三二）一一頁。
- (62) 海軍省編『上海事変と我海軍』（海軍省、一九三二）六頁。
- (63) 前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八七〇～八七二頁。
- (64) ジュネーブ一般軍縮会議に対する海軍の対応については、太田久元『戦間期の日本海軍と統帥権』（吉川弘文館、二〇一七）第四章を参照。軍縮会議に関する事実関係は特記ない限りこちらの研究による。
- (65) 海軍省編『一般軍縮会議に就き』（海軍省、一九三三）二六・二七頁。
- (66) 前掲註六五海軍省編『一般軍縮会議に就き』、一・二頁。
- (67) 前掲註六五海軍省編『一般軍縮会議に就き』、八・九頁。
- (68) 前掲註一五『海軍制度沿革』二、三三〇頁。
- (69) 前掲註四八海軍軍令部編『昭和六・七年事変海軍戦史』二、八六五～八六七頁。
- (70) 関根郡平『帝国の国防と海軍・海洋力の影響』（海軍省海軍軍事普及部、一九三二年一月）、関根郡平『日支米三国関係の変遷』上下（海軍省海軍軍事普及部、一九三二年一・二月）、海軍省海軍軍事普及部編『海軍々備縮小に関する帝国政府の新提案に就て』（海軍省海軍軍事普及部、一九三二年二月）。改組後の普及部の活動については、前掲註四福田「1930年代前半の海軍宣伝とその効果」・林「海軍軍事普及部の広報活動に関する一考察」を参照。
- (71) 松島慶三『海軍』（小原書房、一九五三）一三四・一三五頁。

(72) 前掲註七一松島「海軍」一三六頁。

〔注記〕 本稿脱稿後、木村美幸氏が「軍縮下における海軍と地域社会」〔歴史評論〕八六二、二〇二二を公表された。木村論文はワシントン軍縮後の海軍志願兵募集の様相を軍事普及委員会の創設を踏まえて検討しており、本稿の内容と深く関連するものである。是非とも併読されたい。

なお本稿は、JSPS 科研費21K20045による研究成果である。